



No.85

# 協会だより

Japan Tourism Facilities Association



## 3月

発行 / 社団法人国際観光施設協会  
総務委員会  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋  
2-8-5 多幸ビル九段2階  
TEL03-3263-4844  
FAX03-3263-4845

E-mail : kankou01@syd.odn.ne.jp  
URL : <http://www.kankou-fa.jp>

2012年3月1日

## 平成24年度を迎えるにあたって

副会長 山方茂利

兎年の23年度は、観光立国の復活に向けてスタートした矢先の東日本大震災、東北の観光地のみならず全国の観光地は自粛、風評被害などで需要が大幅に減少した1年でした。

平成24年度の「観光関係団体、賀詞交歓会」、「プロが選ぶ日本のホテル、旅館100選」の表彰式の会場で、リゾート地のオーナーから「お客様が少しずつ戻ってきたよ」、都市部のホテル経営者より「宿泊稼働率が良くなった」と耳にしました。被災地の復興、観光地の復活は長期戦である事は疑いのない事ではありますが、諸々の努力が少しずつ実りつつある事も事実であります。

日本政府観光局より配布された2011年度の訪日外客数は621万9千人で、過去最高であった2010年度の861万人から27.8%減で、いかに震災及び、福島第一原子力発電所事故の影響が大きいかが解ります。しかしながら昨年10月頃から徐々に減少訪日客は回復基調に入り、特に中国からの旅行者が急速に回復し、10月、11月は過去最高の記録であったと報告されました、震災以降の政府、各自治体、旅

行会社等の取り組み効果が出た事は喜ばしいかぎりです。

当協会も被災地復興には支援委員会を立ち上げ、昨年「陸中の八海湾、広域環状観光圏構想」の実現に向けて現地調査を行ない、遠野でのシンポジウムを開催致しました。

具体的実現への道のりは遠く、高いハードルと根気、そして人、金が必要であります。風化させることの無き様、行政、観光関係団体、地元関係者とのコミュニケーションを取りながら前進すべきと考え一人です。

「新公益法人」に向けては定款改定、事業活動、会計処理などの整理を行い内閣府認定委員会に申請を済ませ、吉報待ちの状況であります。当協会24年度が新法人でスタートが出来、事業活動も活性化し、活発になり会員各社のメリットに繋がればと願っています。花咲く春を迎える24年度は積極的に龍の年にあやかり、協会活動に多くの会員各位の理解と参加を頂き上昇して行きたいと思っております。

HOTERES JAPAN 2012 報告

ホテルズ実行委員長 浅野一行

2012年 第40回 国際ホテル・レストラン・ショーが2月21日～24日に開催され、昨年より3,600名程多い、87,886名の入場者を得て、盛況裡に終えることができました。

当協会主催の特別企画「エコ達人村の相談デスク」(今回から日本温泉協会も参加)は、今年で3年目。新助役に佐々山茂氏を迎え、中山村長、小川助役との3人体制となり、データ分析のための問診表も整備され、相談内容はさらに充実。協会の誇るエコ達人(会員企業10社、設計事務所4社)のチームワークも良く、事前予約をいただいた14社のホテル・旅館関係者に対し、的確に「エコ・小」への対策をアドバイスさせていただきました。エコの考え方で観光施設の省エネを図り、より小さなエネルギーでの運営への転換を促すこの企画は、公益法人となる協会にとって極めて重要な活動の一つですので、来年はさらに盛り上げていきたいと思っております。

また、昨年からはじめた協会の活動紹介は、当協会東日本大震災復興委員会の活動として、被災地現地調査、広域環状観光圏構想、遠野市で行なわれた創造的復興シンポジウムを紹介しました。さらに、好評を得ている「避難絵図」のアニメーション版をモニターで放映しました。

最終日24日には「エコの考え方による節電対策」のテーマで、パネルディスカッション方式のセミナーを開催。節電は、震災以降、各事業主に課せられた重要な社会的課題ですので、様々に工夫された対策事例の紹介とともに、エコの考え方による小エネルギー化の思想が、節電にも大変有効であることも紹介され、入場者約50名の方々が熱心に聴講されました。

## 建築部会の活動状況とこれからの予定

建築部会長 森 一朗

昨年7月に、サロン建築部会第1回を湯島の倉の屋根裏部屋で開催以後、今年は大震災の影響もあり部長ほか多忙により、サロンの継続予定が実行に移せず今日に至っており、会の活性化の工夫に反省。

ことしも建築部会の幹事同士が本業でなにをやっているか理解できるように各自がスピーカーになり会場も都内の人気隠れやをみつけ、そこで開催していくことを予定します。その間に絵地図師高橋美江さんに街歩き秘伝の講演予定、また路地植栽等をテーマにおこなう予定等幹事会で交流部会のあり方も含め、今後公益法人となる新年度にふさわしい活動を検討予定とします。

## 設備部会の活動方針とこれからの予定

設備部会長 横山 豊

設備部会は所属会員で構成されるワーキンググループ(WG)の活動を前年度より引き続き行ない、設備部会に関係する会員企業の問題状況の把握と認識を高め、解決策を研究することにより観光施設の維持管理および建設に反映できることを願っております。

また今年度も幹事または会員会社の新製品見学・研究会及び懇親会を持ち回りで年3回行います。またその見学記を機関紙に発表することにより会員の参考となるよう努めます。WG及び幹事会は年3回の開催を予定しています。今年度第1回目の見学会は6月21日に東京ガス千住見学サイト「Ei-WALK」を予定しています。この施設はエネルギー技術の実証・実験施設で昨年より稼働していることから何らかの成果を期待したいところです。

## インテリア部会の活動状況と彼からの予定

「今年は公益社団法人としての活動も！」

インテリア交流部会長 佐藤英嗣

平成23年度は、“企業見学会”で照明家豊久将三氏工房見学とセミナーを開催。“施設見学会”はホテルアワーズイン阪急及び西鉄ソラリアの見学を開催。“新情報発信研究会”は3.11大震災後の緊急テーマとして、節電対応策「エネルギー削減は、サービス低下につながるか？」をIBM三村経親氏を講師に開催。“セミナー”でも、曹洞宗住職で庭園デザイナーの杵野俊明氏を講師に「今、何を考え、何をすべきか」をテーマとして開催。

24年度も、この4グループの活動を基盤とし、企画協議を通じた会員相互のコミュニケーション向上と、最新の施設・情報・知識等の共有を推進し、同時に公益社団法人への移行を念頭に、会員外を含めた相互の交流を深めます。

### 平成24年度通常総会開催日及び会場について

来る平成24年度の通常総会は6月15日(金)目白・椿山荘で開催することにしました。総会後の見学会・講演会については椿山荘に因んだ企画を検討中です。

## SHINAGAWA GOOS見学会盛大に開催

設備部会は平成24年2月3日に新たなコンセプトでリニューアルオープンしたSHINAGAWA GOOS(旧ホテルパシフィック東京)で施設見学会を開催し、お断りするほどの見学希望者で盛会であった。ホテルの本木支配人からの改装概要説明では、改修の理由と改修後の事業ポイントのご説明をいただき、参加者は熱心に耳を傾けていた。シティホテルからビジネスホテル「京急E Xイン 品川駅前」に生まれ変わり935室の客室の稼働率は昨年秋から97.5%を維持しているとの事。そのための運営システム、改修内容は非常に参考になり、興味深い施設であった。見学会後の懇親会は、本木支配人の特別の計らいで、展望の素晴らしい30階トップレストランを貸切りで利用させていただき、参加者皆様大満足の素晴らしい見学会となった。

## 賀詞交歓会 報告

1月10日ホテルメトロポリタン・エドモントにおいて平成24年賀詞交歓会を開催、150名の会員が新年を寿ぎ相互に交流を深めました。

年頭にあたり、中山会長より「現在申請中の公益社団が認定されれば、協会の進むべき方向がはっきりしてくる。観光関係も、世界という視点に立って見るといろんな可能性がある。観光立国推進計画の改訂にあたって魅力ある美しい地域づくりのために講ずべき施策、観光の質の向上のために講ずべき施策について、観光庁に意見を具申させていただいた。」との挨拶がありました。

観光庁・鶴田観光産業課長よりご挨拶と乾杯のご発声をいただきました。

## 第99回ゴルフ会ご案内

春のゴルフ会を2012年5月16日(水)『相武カントリー倶楽部』(東京都八王子市)にて開催致します。会員皆様のより一層の親睦を深めたいと考えております。

第100回記念大会を今年秋に予定していることもあり、皆様と共に盛り上げたいと思います。ご多忙中とは思いますがお誘いあわせの上、多数のご参加をお願い申し上げます。多数の賞品を用意し、お待ちしております。

## ♥編集後記♥(新公益法人への移行申請について)

昨年の8月31日に公益法人移行認定申請書を提出しましたが、10月に内閣府認定委員会事務局よりヒアリングの要請を受けて訪問、その後事業内容等についての質疑応答を重ねて本年2月8日修正した申請書を再提出した結果、2月14日に正式に受理し審査委員会に送られたとの連絡を受けました。

申請書の受理に大変時間を要しましたが、その理由は、公益目的事業の内容についての判断基準が我々が考えるこれまでの常識的な公益性とは別に、新たに設定された「認定法に示されている公益性」に合致しているかどうかにあるようです。3月20日頃に正式な公布を受けられるとのことですが、いよいよ新年度より新たな法人として出発できるよう準備を整えたいと思います。

Y・K